

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和 2 年 5 月 2 9 日

○出席委員

委員長	浜口一利	副委員長	中世古泉
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	瀬崎伸一	委員	片岡直博
委員	奥村敦	委員	河村孝
委員	山本哲也	委員	戸上健
委員	坂倉広子	委員	坂倉紀男
委員	世古安秀		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入（全部）

- ・立花副市長
- ・濱口企画財政課長、高浪副参事、横田補佐、中村係長
- ・榎農水商工課長

歳出

農林水産業費（第5款）

観光商工費（第6款）

- ・立花副市長
- ・榎農水商工課長、村山補佐、宮本係長、河村係長
- ・東川観光課長、小島補佐、杉本係長

○職務のために出席した事務局職員

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午前11時04分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、予算決算常任委員会を再開いたします。皆様方には本会議に引き続きどうもご苦労さまでございます。

それでは、本日審査をします案件は、議案第7号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第4号）の1件であります。

それでは、審査に入ります。

議案第7号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第4号）の概要と歳入について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第7号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ4,516万円を追加し、補正後の総額を144億1,326万円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金で4,516万円の増額を計上しております。歳出予算につきましては、農林水産業費で2,216万円、観光商工費で2,300万円のそれぞれを増額して計上しております。

詳細につきましては、各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算（第4号）の歳入についてご説明を申し上げます。

補正予算書の6ページ、7ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。目4農林水産業費国庫補助金では、節2水産業費補助金で、新型コロナウイルス感染症で影響のあった漁業者に対する支援のため応援金を給付するもので、2,216万円を増額するものでございます。

次に、目5観光商工費国庫補助金では、節2商工費補助金で、新型コロナウイルス感染症で影響を受け、売上げが落ち込んだ市内飲食店などで使用できるプレミアム付商品券を発行する経費のほか、参加事業者やそのうちの営業自粛対象外となった飲食店に対して応援金を給付するもので、2,300万円を増額するものでございます。

これらの事業につきましては、いずれも地方創生臨時交付金を充当するものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、歳入についてご質疑はございませんか。よろしいですね。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前11時08分 休憩)

(午前11時10分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

5款農林水産業費、6款観光商工費について審査をします。担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○榎農水商工課長 農水商工課の榎です。よろしくお願いします。

予算説明資料4ページをご覧ください。補正予算書は8ページ、9ページでございます。また、提出資料の1についてもご覧いただきたいと思っております。

款5農林水産業費、項3水産業費、目2水産業振興費です。事業区分1は水産業振興推進事業の漁業者応援事業でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、営業を縮小している飲食店等での魚の需要が低下したことなどから魚の値段が下落し、漁業者の経営維持や生産意欲の減退にもつながっております。

魚の価格の回復には、都市部での飲食業などの営業再開による消費はもちろんですが、市内においても観光地としての日常の回復が重要となってきております。鳥羽市の漁業と観光の連携においては、これまでも水産物の産地である鳥羽と伊勢志摩観光宿泊の拠点である鳥羽の二つの特色が両輪となって助け合いながら事業を展開してきております。

この予算では、新型コロナウイルス感染症で落ち込んだ市内経済の循環につながり、売上げの落ちた飲食店等の支援にもつながるプレミアム付商品券の事業に取り組みとともに、漁業生産者に対しても応援金を給付し、漁業者や海女の事業継続を応援していきたいと考えています。

給付対象者は漁協の正組合員及び海女で、対象者約1,100人に1人2万円を給付するものです。主な経費は給付に係る業務委託費用16万円、給付で交付金2,200万円となっております。財源は地方創生臨時交付金を全額活用する予定でございます。

続けてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 はい。

○榎農水商工課長 続きまして、予算説明資料、補正予算書とも次の欄をご覧ください。併せて提出資料1のほうもお願いいたします。

款6観光商工費、項2商工費、目2商工振興費です。事業区分7プレミアム付商品券事業についてご説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが落ち込んだ市内飲食店等での使用を対象としたプレミアム付商品券、名称はCOME ON★とば券(こいとばけん)を市民向けに発行し、市民に飲食で利用していただくことで、域内の経済循環や飲食店等の支援をしていくものです。

提出資料の2のほうもご覧ください。

プレミアム付商品券の概要といたしましては、コロナ感染症の影響で売上げが30%以上減少した飲食店等を商品券が使用できる店舗として募集し、商品券の販売については、1セットの額面5,000円の商品券を

3,500円で市民を対象に販売します。

商品券の販売数は1万セットで、1人2セットまでの購入を上限としています。商品券の販売期間は7月から9月末までの3か月間を予定しており、売り切れた場合はその時点で販売終了となります。また、使用期間は7月から10月末までの4か月間を予定しております。

7月の事業開始に向けては、商品券の販売や参加飲食店等の募集、換金において市内郵便局さんや鳥羽商工会議所さんに協力をいただいて、委託事業として進めていきたいと考えており、商品券の作成や各種の契約事務等で1か月の準備期間が必要と見込んでおります。

この事業への参加飲食店等につきましては、プレミアム付商品券事業参加事業所応援金として1万円を給付いたします。さらに、三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金をもらっていない飲食事業所については、2万円を上乗せして給付をしていきたいと考えております。この事業には新規店舗についても影響を受けている場合は対象としていきたいと考えております。

以上の内容でプレミアム付商品券事業を進める予算といたしまして、商工振興費で2,300万円を計上しております。内訳といたしましては、プレミアム付商品券発行業務委託料350万円、プレミアム分の補助金として1,500万円、商品券事業参加店舗への応援金として交付金450万円を計上しております。財源は地方創生臨時交付金を全額活用する予定です。

今回のプレミアム付商品券は、これまでよりプレミアム率を上げており、昨年実施したプレミアム付商品券は、5,000円のうち1,000円がプレミアム分で率は25%でしたが、今回は5,000円のうち1,500円がプレミアム分で、42.8%のプレミアム率となっております。

また、商品券の販売期間、使用期間も昨年より短くしております。このことは、市内の経済循環を少しでも向上させたい意図とともに観光客の減少で利用が落ち込んだ飲食店等へ短期集中した利用促進につながる支援をしたいとの考えから、ふだんあまり市民の利用が少ない観光客向けの店舗へも利用促進につながるようにしていきたいと考えております。

また、この商品券事業の実施に併せて、鳥羽ざかなを食べよう、買おう、仕入れようのPRを参加店舗や商品券を利用する市民を初め広く発信していきたいと考えており、低迷する魚価を少しでも向上させていく取組につなげていきたいと考えております。

今回の事業は、鳥羽市漁業と観光の連携事業の一環としての取組も進めていきたいと考えており、予算は商工予算として計上しておりますが、事業の推進に当たっては観光課と農水商工課の職員が一緒になって業務に取り組んでいく予定でございます。

以上が説明となります。よろしくご審議のほどお願いします。

○濱口一利委員長 担当課長の説明は終わりました。

5款農林水産業費からご質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 漁業者応援事業についてお尋ねいたします。

1,100人と対象となっておりますけれども、これの正組合員等と海女、どれぐらい割合とかというのは把握していますでしょうか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 農水商工課の宮本です。よろしくお願ひいたします。

令和2年4月1日現在で調査しておりますけれども、正組合員が641人となっております。残りの451人が海女として捉えております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 大体の人数は分かりました。

この正組合員と海女に関して明確な規定、例えば登録してあったらなのか、それとも、これは売上げ等々で対象とするのか、教えていただけますでしょうか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 まず、漁協の正組合員についてなんですけれども、漁協の定款で専ら90日以上漁業を営む者という者が正組合員の条件となっておりますので、今回正組合員を対象にさせていただいたのが、専ら漁業をなりたいとしていただいている方全てに対して応援金を給付したいというふうに考えております。

海女につきましては、教育委員会のほうでも海女保存会のほうをつくっていただいておりますけれども、文化的な価値を守っていくという意味からも、その海女保存会の名簿に載っている海女全員に給付金のほうを給付したいというふうに思っております。

あくまでも漁業を持続していくという意味合いもあるんですけれども、コロナが終息した後に少しでも意欲的になって、漁業を再開していただくようなメッセージも込めたものとして給付をさせていただきたいという思いを持っております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、もう海女は登録だけで売上げは関係ないと、なしでという解釈でよろしかったですか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 その解釈で結構です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 それではもう一つ、これ例えば正組合員の中で、海女に登録されている方、これは重複できるでしょうか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 今回の応援金につきましては、一律2万円にさせてもらっていますが、重複されている方もどちらか2万円、正組合員もしくは海女のほうの2万円をお渡しさせていただく予定でおります。重複はできないという制度にしたいと思います。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると重複できないということで、どちらか、うちで正組合員の中で海女さんに行かれていた方は正組合員のほうでもらっていただくと。そうでない方は海女だけ行かれていた方はそれで頂けるよう

な格好と。そうすると、これ多分人数が変わってくるかと思うんですけども、それでよかったですでしょうか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 まず、予算の段階では、今考えられる最大限の人数のほうを予定させてもらっています。ですので、この予算の中から最終的に実績のほうは減ってくるのかなというのは想定をしております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 対象をある程度少なくして正組合員と、あと准組合員じゃなくて本当になりわいとしている正組合員と、それから日本遺産を取られた海女さんですね、これをしっかり守るということは分かるんですけども、金額的にいくと志摩市も含めてもうちょっと手厚くという部分があるかと思うんですけども、その辺のところは検討されましたでしょうか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 限られた予算の中で、少しでもこれから意欲的に漁にいそんでいただきたい、頑張ってくださいという思いはやはりあります。金額的な面はありますけれども、限られた予算の中で最大限の努力をさせていただいたということをご理解いただきたいと思います。

○浜口一利委員長 そのあたりを明確に。

他にございませんか。よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お伺いします。

5月15日の全協では1万円ということをやっていたので、あなた方が、これが2万円になったということは評価できるというふうに思います。

別の自治体では、水揚げが年間120万円以上であれば5万円、それ以下であれば2万円という、水揚げ量によって給付金の額を定めております。鳥羽の場合はこれ一律2万円ということで、どれだけ水揚げがあってもなかってもということになりますよね。これが平等なようで、僕は不平等じゃないかというふうに思います。たくさん水揚げのあった方はそれだけ所得が減少しておるわけですから、大体3分の1と、水揚げ額がね。そういうふうに言われております。そのあたりの議論というのは、皆さん方でどうなされたんでしょうか。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 今回の2万円というのが、漁業者、生産者の営業を下支えするにはあまりにも2万円という額というのはそんなにそこまでのものではございません。先ほどもメッセージとして今後も持続して漁業にいそんでいただきたいという思いを込めた応援金という形でおります。

それと、非常に売上げが落ち込んだところ、そう影響を受けなかったところもあると思いますけれども、魚価という部分では、全体的に売上げ自体が下がっているというふうに見込んだ中での一律の給付という形を選定したというところがございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。スタートが、考え方が違うのでということ。

○戸上 健委員 オーケーです。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 これの給付の方法と時期をもう少し詳しく教えてください。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 できるだけスムーズに、そして、できるだけ早く給付はしたいと思っております。

今回、我々行政もしかりなんですけれども、一番漁業者に近いところにいる漁協さんとも連携をさせていただきながら事業のほう進めていきたいと思っています。例えば漁協さんですと、水揚げの振込口座というところも全て組合員の皆さんですとご存じかと思しますので、そういったメリットも生かしていきたいと思っております。

時期につきましては、今後、漁協さんとも早急に詰めさせていただきまして、また改めて連絡はさせていただきたいと思っております。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 いろんなことが重なり過ぎて、多忙であるんでしょうけれども、なるだけスピーディーにこなしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですね。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 もう少し詳しくお伺いしたい。

すみません、ここの吹き出しの部分で、飲食店……。

○浜口一利委員長 あ。

○坂倉広子委員 ごめんなさい。これは違いました。

○浜口一利委員長 漁業者。

○坂倉広子委員 漁業者のほうでしたね。失礼いたしました。ごめんなさい。ちょっと混乱して。

○浜口一利委員長 飲食店。

(「キャンペーンのことでしょう」の声あり)

○坂倉広子委員 この赤いこれもまだいってへんもんね。これは違いますもんね。

(「まだ今から」の声あり)

○坂倉広子委員 すみません、失礼いたしました。

○浜口一利委員長 漁業者応援事業についてはよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、続いて観光商工費のご質疑を受けたいと思います。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 2,300万円の予算のことではありますが、先ほどお聞きしたかったのは、ここの吹き出し分の飲食店、ホテル・旅館・民宿でのランチ等で利用できると書いてあるんですけれども、いわゆるこれ周知の仕方、周知方法とどのような形で取り組まれていくのかということとを少し、一度プレミアム付商品券を販売されたときに、なかなか皆さんに平たく行くということがなかったような感じを受けております。

ですので、経済を循環させていくために、皆さんに分かっていただけるような周知の方法をどのように取っ

ていくのかということをお伺いしたいと思います。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 周知方法なんですけど、二つあるかなと思うんですけども、店舗の募集と券の販売というところの二つが周知をしないといけないかなと思っているんですけど、それにつきましては、もちろん鳥羽市のホームページ、広報等で発信をするのと同時に、店舗の募集のところに関しては、今商工会議所さんに委託する予定ですので、その会議所さんのネットワークからも発信していただくかなというふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 周知方法を教えていただいたんですけど、商工会議所さんに委託していくということですので、例えば商工会議所さんに会員さんじゃないという方にお知らせしていくためにも、店舗側の方にとっても、こういうのがあったんだわということをやっぴりお知らせしていかないといけないと思うんですね。知らなかったではいけないと思いますので、ホームページを見る方ばかりでしたらいいですけども、そういうようなことをどう考えていきますか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 ホームページだけではなくて、市の広報紙のほうで載せたいなと思っておりますし、ちょっと今考えているのが、自治会長さんに通知をして、口コミで広めていただけないかなと。口コミでというか通知をその自治会の皆さんに言ってもらえるような仕組みができるのかどうかというところを検討したいなとは思っているんですけども、委員おっしゃるとおり、市民全員に、もちろん対象店舗全部に手を挙げていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 これまで以上に工夫した点というところで。

○坂倉広子委員 期待しておりますので、よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、お願いします。

これ上のところと関連して、プレミアム付商品券事業と漁業との連携というふうにありますけれども、これは具体的にどのようなことを考えられていますか。もう少し教えてください。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 今回の事業なんですけれども、単純にプレミアム付商品券を発行するというだけではなくて、漁業者応援の意味合いも持たせたものにしたというふうに思っています。例えば今回のプレミアム付商品券の参加事業者の方々に鳥羽の魚を食べましょうというような啓発用ポスターをお配りさせていただいて、それを店内に貼っていただいたりとか、あとは事業者の中でこういう鳥羽の魚が食べられますよというようなものをSNSを使って発信をしていきたいなというふうに思っています。

あくまでも強制ではありませんが、少しでも鳥羽の魚を市民の皆さんにも食べていただけるような仕組みをつくり上げていきたいなと思っています。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 強制ではないけれども、この機会に鳥羽ぎかなのPRと一緒にやっていただくというお願いも込めて、一緒に連携して事業をやっていくということです。

さらにもう一つお聞きしたいんですけども、これ飲食店、飲食を提供する業者のみに限定した理由、もう少しちょっと詳しく教えていただけますか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 今回、資料1のほうの一番上に載っているとおり、鳥羽市漁業と観光の連携事業、鳥羽を食べつくそうキャンペーンということで、飲食店に限ってやりたいと。それと、観光客向けの飲食店が30%以上落ち込んでいるだろうということで、こちらの飲食店に絞ったということです。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 鳥羽ぎかなと連携した事業として、そういうふうな物を買うのではなくて食べていただくという応援事業の連携ということで分かりました。

できれば、これ1人2セットまでということなんですけれども、1万限定なんですけれども、これをもう少し増やすとかというのはなかったのでしょうか。それともうこれは予算ありきの議論だったのでしょうか。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 予算規模というのはやはり意識しながら、この予算のほうは組み立てております。鳥羽市の世帯であったりとか、人口に見合った数字よりは低いというところはあります。

ただ、今回のプレミアム付商品券はこれまで発行してきた商品券よりも少しちょっと違っている部分があります。というのは、販売期間が短かったり、使用期間も短くして、なおかつプレミアム率を上げて、より早く観光客を対象にしていた店舗等で使っていただきたいという思いがあります。ですので、売り切れないような形で販売をしていきたいというところでの数字設定も考えております。

全体としては、予算全体の規模を見ながらのところもありますけれども、今回の狙いはそういうところもあるということをご承知おきください。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今回、市民に購入対象者を限定したというのは、そういうプレミアム率を高くして域内循環をというところでよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 市民を限定したというところは、今のコロナ感染症の状況から、まず、域内循環のほうを意識した事業をしていきたいというところからのスタートです。相乗効果として、低迷する魚価を出口の飲食店等で使っていただくことで解消できないかとか、そういう思いも組み立てながら、今回の事業というのを計画いたしましたところでございます。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これは、もうまず最初に域内循環で、次も経済がもう少し広がれば、第2段、第3段と効果が期待できれば思い切ってやっていただければなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 この3,500円で5,000円分ということで、1万セットということですね。5,000万円ということになると思うんですけども、参加する業者が300事業所ということですので、平均すると16万円ぐらいになってくると思うんですけども、多い少ないはあるかと思うんですけど、使うところによって。それで、本当にその域内の飲食店を支えられるのかなというところがちょっと危惧するところですよ。

というのも、商工会議所の提案とか議会からの提案もあって、いろいろ検討していただいたと思うんですけども、先ほどから言うように予算ありきというところがあると思うんですけども、この3,500万円のプレミアム、3,500円の1,500円で5,000円に落ち着いたというか、ほかの議論というんですか、それはなかったのかどうか、その辺もお聞きします。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 当初は、昨年度プレミアム付商品券、国のほうがやっておりますので、そのときは5,000円の券を4,000円で販売していたということで、そちらのほうの議論も、そちらにしますと1万セットではなくて1万5,000セットになるんですが、なので7,500万円の話しも上がっていたんですが、先ほど課長申したとおり、その販売期間と、あと、使い勝手のところで1万円の券のほうがよいのではないかと、消費者のほうがですね。というところで、3,500円で5,000円の券を買えるようにしたということになりました。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 そういうことじゃなくて、5,000万円というところで、飲食店の事業者を支えてあげるところかということですか、今後またいろいろ計画すればいいことなんですけれども、もっともって支えてあげる時期ではないかなと思うんですけども、その辺の議論がなかったかどうかということをお聞きしたいんです。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 市内の経済の下支えという部分では、国の制度であったりとか、県の協力金事業であったりとか、それで市としてもできる範囲の中での事業という形で、いろんな形でいろんな業種へ向いて支援をしていきたいという中でこの議論というのがありました。

その中で、今回そういう県の協力金事業とかそういうところからもあまり支援を受けられなかったようなところについてやっていきたいというところに絞り込んだところでございます。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 この参加事業者への1万円なんですけれども、これはどういう目的を持って1万円配られるんですか。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 まず、このプレミアム付商品券の参加事業所というのは30%以上落ち込んだところで、観光客を対象にしているところの事業所という意味もあるんですけども、ここに参加していただいて、一緒になって鳥羽ざかなのPRもしていただきたいという思いもありますので、そこでの応援金という形で協力させていただきたいという内容になっております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 応援金というところで。

協力金をもらっていないところについては2万円の上乗せをしていただけたというところで、漏れたところには合計3万円というところになるかなと思うんですけども、同じ450万円の使い方、この1万円の300万円ですよ、1万円掛ける300で300万円よりも450万円を75で割ったら6万円渡るわけですよ。そちらのほうが僕はこの450万円の交付金の使い方としては効果があるんじゃないかなと思うんですけども、そういった議論はなかったんですか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 このプレミアム付商品券の事業を組み立てる段階では、いろんな選択肢がある中で、最終的にここへ落ち着いたという部分ですので、営業自粛要請の協力金を受けられないところにもっと手厚くという部分を当然話の中では考えられてきた中で、ここへ落ち着いたというところで、選択肢の中にはおっしゃっていただいたようなこともありました。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 先ほどもキャンペーンを同時進行でと。任意でしていただくというところで、1万円頂いてもしないところもひょっとしたら出てくるわけですよ。

そのお金の使い方として、漏れたところやと、例えば県からの協力金を頂いておったところにも1万円は行くわけですよ。もらえていないところにはという、結局またそこで差は出ていく感じになるんですよ。果たしてこの300万円使って、各店舗に1万円配ることというのが本当に有効なのかというところはすごく疑問が残ります。

なので、できるのであれば、この想定しておる75件、そこに寄せて6万円給付していただいたほうがその450万円の中身という部分についてはすごく有意義な450万円になるんじゃないかなというふうに思いますので、そこは意見させていただきたいなというふうに思います。

続けてよろしいですか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○山本哲也委員 あと、市民上限2セットということで、これ市民というのはもう年齢も関係なしでよろしいんでしょうか。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 制限は年齢とかの制限では考えておりません。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

ということは、生まれたての赤ちゃん連れて買いに行ったら2枚買えるということですよ。例えば連れて

いけない場合で、例えばお父さん、家族4人分買ってよとかという場合に4セット下さいと言って、それは窓口でどういうふうな対応される感じですか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 代理の購入の場合なんですけど、今回ちょっと買うに当たっては簡単な身分証明書でオーケーにしたいなと思っていますので、例えば委任状があればいいんですが、それがなくても免許証のコピーなり、それを提示していただければ販売したいと思っています。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 子供らの分とかというと、いろいろ……

(「保険証」の声あり)

○山本哲也委員 とか何らかの形で代用していただけるということですね。ありがとうございます。

ぜひさっき言った450万円の交付金の使い方に関してはちょっと考えていただきたいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

このコロナ禍で市内の商店街は軒並み大打撃を受けております。土産物店も、それから食料品店も衣料店もそうです。ところがこの商品券は飲食店にしか使えません。限定された理由は何でしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 まず、今回先ほども答弁したとおり、鳥羽を食べ尽くそうということで飲食店というところと、予算の関係の部分もあるんでしょうけれども、対象を増やせばもちろん応援金のほうが下がっていきますので、その辺の兼ね合いもあるんですが、今回はこういう形で支援をしましたが、土産物店等々につきましては、現在お土産プロジェクトとかそういったもので支援をしておりますが、今後、違う方策のほうを検討したいなというふうに思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 全国の商品券、今、地方創生臨時交付金で一番花盛りです。こういうふうに飲食店のみというのは数少ない。どこでも使えるという商品券が圧倒的です。これ買う市民からすれば、単に食べる場所だけではなくて、いろんなところでこれを使えるということのほうが僕は使い勝手がいいし、地域の経済循環から言ってもそのほうがより有効ではないかというふうに思います。これは意見です。

それから、次2点目ですけれども、5,000円の券を3,500円ということにしたという理由は何でしょうか。何でかと言いますと、全国の例を調べてみると、5,000円の場合は、もう2,500円プレミアムをつけると100%ということになるわけですね。そういうインパクトのある出し方をしています。

伊勢なんかの場合は25%とか20%か、そういう20%、30%というラインやもんで、そんなに市民からすればお得感というのがすごいなというのはないんです。鳥羽の場合はお得感というのは43%だから、こ

これは優れていると僕は思います。

であるならば、5,000円の商品券を3,500円というようなちょっと何か半端な数字やなしに、半額ですと、2,500円です、それで5,000円やっていただけますという検討は僕はされなかったのかというのはそれが不思議なんです。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 ある一定の予算の中で計画はつくっているわけなんですけれども、事前に商工会議所に前回やったような商品券のときの状況とかも聞かせてもらった中で、25%のプレミアムのところを商店を絞り込んだ形で販売するには結構ハードルが高いですよ。例えばスーパーとかそういうところで使えるような商品券でしたら、期限間際になったらざっと使えるということはあるんですけれども、今回の狙いとして飲食店を限定していく中で、まして市民がふだん利用しないところへ向いて誘導させようとするのであるならば、プレミアム率を上げる形で販売していったほうが効果があるのではないかということも参考にさせていただきましたところがあります。

インパクトとして、これまで伊勢のほうですと25%のプレミアム率と聞いておりますけれども、今回1,000円のところ1,500円にすることで、一気に25から42.8%までプレミアム率が上がるということで、お届けする側としてはかなり市民にとってはお得感があるような形にはなっているかなというふうに思っております。

それと、ただプレミアム率を上げることによって、実質の経済循環の価格は下がる話でありますし、経済的な支援であったりとか、域内の経済循環であったりとかいうところを両者が相反するところがありますので、どちらかのところの間を取ったような形でのプレミアム率の設定ということで今回このようにさせていただきました。

当初の予定では、プレミアム率をもっと上げていくようなことも検討はしたんですけれども、そののせめぎ合いと言ったら変ですね、どちらを取るかという部分で、少しでもやっぱり経済循環も意識したということもごさいますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

○浜口一利委員長 他にございせんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

山本委員、先ほどの、いい。先ほどの意見。

○山本哲也委員 交付金の使い方のところやとは思ひるので、実施のときに上げてもらってもいいかなと思ひんですけれども。

○浜口一利委員長 発言の声おつたら討論とかということ。

○山本哲也委員 意見はしておきました。

○浜口一利委員長 意見でよろしいですか。

これで付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に委員の皆さんで討議したい案件はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、これより採決を行います。

採決のため、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前11時50分 休憩)

(午前11時52分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第7号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算(第4号)について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立 全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第7号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いします。

これをもちまして予算決算常任委員会を散会します。

(午前11時53分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年5月29日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利